

令和 7 年度香美市保育業務支援システム 機器等整備委託業務 仕様書

1 業務名

令和 7 年度香美市保育業務支援システム機器等整備委託業務

2 業務場所

- (1) 設定作業 受託者の指定する場所（事前に委託者の承認を得ること）
(2) 納品場所 香美市土佐山田町宝町 1 丁目 2 番 1 号
教育振興課幼保支援班

3 業務内容

別途調達する保育業務支援システムを利用するために必要な機器等の整備（端末等の調達、初期設定）を委託するものである。

- (1) 端末等の調達
調達する端末等は以下のとおりとする。

番号	名称	機種または仕様	数量
1	タブレット端末	Apple 社 iPad 第 11 世代（Wi-Fi モデル）128GB 【同梱品】USB ケーブル、20WUSB-C 電源アダプタ	54
2	タブレット端末ケース	・タブレット端末本体をケースに入れたままカメラ撮影や充電などができること。 ・ケースは持ち運びやスタンドに活用可能な取っ手機能付きであること。 ・ケースを装着した総重量が800 g 以下であること。 【参考品】ELECOM TB-A25RPLF2BK	54
3	タブレット端末 液晶保護フィルム	・透明度が高いこと。 ・ブルーライトカットタイプである	59

		こと。 ・衝撃を吸収し、液晶画面を保護することができること。 ・防指紋加工、反射防止加工がされていること。 ・数量のうち5枚は、予備。 【参考品】 ELECOM TB-A22RFLFGBHD	
4	アプリケーション端末管理機能ツール	・CLOMO MDM 及び CLOMO MOBILE APP PORTAL（以下、「MDM」という。） ・令和7年度のライセンス料（令和8年2月から3月までの2ヶ月分）を見積に含むこと。 ・令和8年度以降のライセンス契約については別途契約する。	54

※ 参考品は、参考として例示するものであり、指定するものではない。同等品以上のものとする場合は、あらかじめ入札質疑書にて委託者の承認を受けること。

（2） 初期設定

設定値及び設定方法等の詳細情報は、両者協議のうえ設定すること。

ア. タブレット端末のキッティング

（ア） 基本設定

- ① 端末ごとの Apple アカウントの作成
- ② Apple Business Manager（以下、「ABM」という。）のアカウント作成及び環境設定
 なお、アカウント作成に必要な情報は、委託者が受託者に提示する。

③ その他必要な初期設定

- （イ） iPadOS のアップデートを必要に応じて適用すること。
- （ウ） 不要なアプリやソフトの整理、削除等は、委託者と協議の上実施すること。
- （エ） 別途調達する保育業務支援システムサイトに接続するためのショートカットアイコン（Web クリップ）をホーム画面上に作成すること。
 なお、接続先 URL は、作成作業までに委託者が受託者に提供する。
- （オ） タブレット端末にケースを装着すること。
- （カ） タブレット端末に液晶保護フィルムを貼付けること。ただし、未使用の予備フィルムについては、未開封のまま納品すること。
- （キ） 端末管理番号のラベル貼付。

- ① タブレット端末を識別するため端末管理番号のテープラベルを作成し、端末本体とタブレット端末ケースの計2か所へ貼付けること。
- ② ラベルの記載内容、大きさ及び貼付け位置は委託者と協議の上決定すること。

イ. MDM の設定

- (ア) タブレット端末への MDM のインストール、プロファイルの作成、ABM との連携
- (イ) MDM に必要な権限の設定
- (ウ) 管理コンソールからのセキュリティポリシーの適応・端末への同期

ウ. 無線 LAN 接続

タブレット端末を利用する公立保育園において、本市が構築している無線 LAN ネットワークに接続できるよう設定を行うこと。なお、無線 LAN ネットワークへの接続に必要な情報は、委託者が受託者に提示する。

4 委託期間

契約日から令和8年1月30日（金）まで

5 成果物

初期設定完了後、下記の成果物を納品すること。

- (1) タブレット端末等一式
- (2) 業務完了報告書
- (3) 納入端末等一覧
- (4) 端末等設定表
- (5) MDM利用マニュアル

※電子媒体（CD-ROM等）により納品すること。

6 留意事項

- (1) タブレット端末本体の保証期間は契約日から1年間とする。ただし、メーカー等で別に定めのある長期保証については、その定めるところによるものとする。

- (2) 入札金額は、本体価格及び令和7年度分の **MDM** ライセンス料のほか、端末等の設定等に必要な経費全てを含めた金額とすること。
- (3) 搬入の際に梱包材等の廃棄物が発生した場合は、受託者の責任において持ち帰る等適切に処理すること。なお、搬入の際、損傷、汚損、不良等が明らかになった場合は、迅速かつ適切な対応をすること。
- (4) この仕様書に定めのない事項については契約決定後、両者協議のうえ決定すること。